

<参考>第4期中長期目標 用語集

ページ	用語	意味
p 1	社会実装	研究を通じて開発した技術や分析結果から判明した望ましいしくみや制度・政策を社会で実現すること。
p 2	〇〇分野	国の施策に対応して国環研が設定し、実施している環境研究の基盤となる研究分野。
p 2	中央環境審議会	環境基本法第 41 条により環境省に設置されている審議会。
p 3	気候変動に関する政府間パネル (IPCC)	Intergovernmental Panel on Climate Change。1988 年 (昭和 63 年) に、UNEP と WMO により設立。世界の政策決定者に対し、正確でバランスの取れた科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援する。5～7 年ごとに地球温暖化について網羅的に評価した評価報告書を発表するとともに、適宜、特別報告書や技術報告書、方法論報告書を発表している。
p 3	OECD	経済協力開発機構。Organization for Economic Co-operation and Development。世界経済の発展、途上国経済の健全な拡大、多角的かつ無差別な世界貿易の拡大のための政策の推進を目的とした国際機関であり、現在 34 かが加盟している。
p 4	ハブ機能	複数の機関との連携網の中心としての機能。
p 4	〇〇プログラム	本中長期目標期間中に国環研が重点的に取り組むべき研究のまとめり。
p 4	〇〇領域	「環境研究・環境技術開発の推進戦略について (平成 27 年 8 月 20 日中央環境審議会答申)」において設定された取り組むべき研究分野。
p 5	ステークホルダー	利害関係者。
p 5	マイルストーン	最終的な達成目標に向けた進捗を示すための通過点。「研究開発成果の最大化に向けた国立研究開発法人の中長期目標の策定及び評価に関する指針 (総合科学技術・イノベーション会議)」にて、中長期計画で提示するよう記載。

p 5	マルチなスケール	アジアや国といった広いスケールから地方自治体、都市、地区といった小さいエリアまで複数のスケールを対象にしていること。
p 5	気温上昇 2℃目標	世界の平均気温の上昇を、工業化以前に比べ摂氏 2 度未満に抑えるという世界全体の目標。
p 5	バイオマス	生物資源の量を表す概念で、一般には再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたものを指す。エネルギー利用を目的とする場合の分類として、木材・草本系バイオマスは間伐材等やそれを原料としたペレット、チップ等を指し、廃棄物系バイオマスとしては廃棄される紙、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、黒液、下水汚泥等がある。主な活用方法として、燃焼させて発電や熱供給を行うことのほか、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化などもある。
p 5	サプライチェーン	物流の仕組みや上流・下流を含めた複数企業間の連携。
p 6	環境イノベーション	環境に関する革新的な創造であり、環境に配慮した意識、行動、製品・機器等を含んだ概念。
p 6	自然共生型流域管理	水質・物質循環のみならず、流域の生態系保全や生態系サービス享受にも視野に入れ、都市と農山村の間で人・もの・資源が交流・循環し、国土の多様性と環境変化への強靭さを担保する事ができるような持続性を確保した流域の管理手法。
p 6	愛知目標の 2020 年目標	2010 年（平成 22 年）10 月に開催された COP10 で採択された「生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標」の 2020 年までの短期目標。
p 6	” 2050 年目標	2010 年（平成 22 年）10 月に開催された COP10 で採択された「生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標」の 2050 年までの長期目標。
p 6	生体高次機能への影響	脳神経系、免疫系など高次に組織された生体機能への影響。
p 6	継世代への影響	例えば化学物質の曝露などの影響が、世代を越えて子孫に与える影響。ひ孫世代以降への影響を指す例が多い。生殖細胞ゲノムにおこった DNA 塩基配列の変化

		以外の（いわゆるエビジェネティックな）修飾の影響が注目されている。
p 6	持続可能な開発に関する世界サミット目標（WSSD2020年目標）	平成14年8月に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグサミット)」で採択された目標。
p 7	マルチスケールのモデル	アジアや国といった広いスケールから地方自治体、都市、地区といった小さいエリアまで複数のスケールを対象に出来るモデル。
p 7	社会モニタリング	鉄鋼等の生産量やエネルギー消費量、技術普及率などの社会活動に係る物理量だけではなく、制度・政策の進捗やその効果の発揮状況等も含めた社会の変容を捉える（モニターする）もの。本目標では、専ら低炭素・資源循環・自然共生・安全確保社会への移行状況をモニターすることを意図している。
p 7	空間スケール	世界や国、地域、都市など、対象としている広さを指す。
p 7	ロードマップ	目標・期限・手段等が書かれた計画書。
p 8	災害環境マネジメント	災害廃棄物、緊急時の有害物質の拡散、社会環境システムの被災等による災害時における環境・健康リスクを低減し、復旧・復興期において主役となるべき国民の環境衛生の安全・安心を確保するための環境システムを支える技術や廃棄物処理システム等の都市環境インフラを管理するための技法。
p 8	中間貯蔵施設	福島県内の除染に伴って生じた土壌や廃棄物を、最終処分をするまでの間、安全に集中的に管理・保管する施設。
p 8	指定廃棄物	放射能濃度が一定濃度（1kg 当たり 8,000 ベクレル）を超え、環境大臣が指定した廃棄物。
p 8	アセスメント	対象が周囲に及ぼす影響の評価を事前に行うこと。
p 8	災害廃棄物処理システムの統合的マネジメント	処理技術、再利用・再資源化技術から処理計画や処理実行計画、災害対応業務までの、災害時の災害廃棄物処理を、技術・組織・ひと・もの・情報・財政の視点から管理するための技法。

p 8	環境面での強靱化	災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を可能とする廃棄物や資源循環に係る施設やシステムを構築したり、災害時の環境リスクを低減するとともに、災害後の回復力を増大するための環境技術やシステムを構築すること。
p 9	子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)	赤ちゃんがお母さんのお腹にいる時から13歳になるまで、定期的に健康状態を確認し、環境要因が子どもたちの成長・発達にどのような影響を与えるのかを明らかにする調査。「エコロジー」と「チルドレン」を組み合わせる「エコチル調査」。
p 9	衛星による温室効果ガス等地球環境モニタリング	衛星による温室効果ガスと地球表層環境の観測に関する取組。
p 9	ゲノム	ある生物のもつ全ての核酸上の遺伝情報。
p 9	プラットフォーム	ものごとの基礎・基盤。必要な情報・技術等の双方向的発信・交換のためのしくみ。
p 9	環境試料	ある時点の環境の状態を記録する試料。水(雨水、湖沼水等)、湖沼底質、植物、動物等が含まれる。
p 9	レファレンスラボ機能	精度測定施設としての機能。研究・調査を目的として必要な情報・資料などの検索・提供を手助けする機能。
p 10	レギュラトリーサイエンス	根拠に基づく的確な予測、評価、判断を行い、科学技術の成果を人と社会との調和の上で最も望ましい姿に調整するための科学。
p 10	データプロダクト	観測・モニタリング等によって得られたデータ。
p 11	キャパシティ・ビルディング	技術実施や制度・政策立案などの能力を構築すること。
p 12	アウトリーチ活動	研究成果の社会・地域への還元や、普及活動など。
p 12	オープンサイエンス	論文等の研究成果について、これまでの研究者コミュニティ内での成果・情報の共有だけでなく、広く一般にも開放する動き。論文のオープンアクセスや研究

		データの公開を含む。
p 1 3	環境情報に関するメタデータ	国環研が運営するホームページ「環境展望台」において提供する、環境に関する国内ニュース、海外ニュース等について、1件毎に「発表日」「件名」「要約」「情報源 URL」「分野」「キーワード」等を一定の形式で整理したもの。
p 1 4	契約監視委員会	随意契約及び一者応札・応募となった契約の点検・見直しを行うための委員会
p 1 4	官民競争入札	市場化テスト。これまで「官」が独占してきた「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていくこととする制度。
p 1 5	WEB 会議システム	インターネットを通じ、離れた場所においても会議が行えるシステム。
p 1 5	業務達成基準	運営費交付金を業務の進行に応じて収益化を行う方法。
p 1 5	セグメント	断片、部分、切れ目、分割のこと。
p 1 5	競争的な外部研究資金	科学技術政策で定められた競争的資金の資金配分主体（環境省、学術振興会等）およびその他民間・機関等の資金配分主体が、研究課題などを広い範囲から募集し、応募してきた研究課題を評価するプロセスを経て採用された研究に対して配分される研究資金のうち、募集者が国立環境研究所でない資金。環境研究総合推進費、科学研究費助成事業（科研費）などがある。
p 1 6	業務方法書	業務の適正な運営のため、業務の方法について基本的な事項を定めたもの。
p 1 6	コンプライアンス	法令遵守。
p 1 7	PDCA サイクル	plan-do-check-act cycle。事業活動の管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。
p 1 7	クロスアポイントメント制度	研究者等が二つ以上の機関に雇用されつつ、一定のエフォート管理の下で、それぞれの機関における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にす

		る制度。
p 1 7	研究開発力強化法	平成 20 年 6 月 11 日に我が国の研究開発力の強化及び効率性の向上を図ることを目的として制定。各研究開発法人では、同法第 24 条に基づき人材活用方針を策定している。
p 1 8	情報セキュリティーポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針。
p 1 9	有機溶剤	他の物質を溶かす性質を持つ有機化合物の総称。